

監査報告書

2019年 5月 17日

学校法人 島津学園
理 事 会
評議員会 御中

学校法人 島 津 学 園

監 事 高橋 一浩

監 事 藤井 浩之

私たち学校法人島津学園の監事は、私立学校法第37条第3項の規定に基づき2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の学校法人島津学園の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか理事等から業務の報告を聴取し、また重要書類を閲覧して業務の執行状況を監査するとともに、会計監査人と連携をとり財産の状況を監査いたしました。

監査の結果、学校法人島津学園の業務の執行状況に関しては法令及び寄附行為に違反する事実はなく、また学校法人島津学園の財産の状況は適正なものと認めます。

以上